

もしもの時にプラスの安心を!

住宅ローン
ご契約時に
多くのお客さまが
ご加入されて
います!

全疾病保障付き 住宅ローン

商品名	①全疾病プラン ③ガン団信+ガン一時金プラン ⑤一般団信プラン	②3大疾病プラン ④一般団信+ガン一時金プラン	保障プラン				
			①	②	③	④	⑤
1	死亡または所定の 高度障害状態 に該当したら* 医師の診断をもとに保険会社により 余命6カ月 以内と判断されたら* (リビングニーズの保障)	ローン返済期間中に ローン残高が0円 になります 保障開始日▶ローン実行日(加入日)	○	○	○	○	○
死亡・高度障害の保障、リビングニーズの保障 引受保険会社:カーディフ生命保険株式会社							
2	ガン と診断されたら* ◎皮膚の悪性黒色腫以外の皮膚のその他の悪性新生物 (皮膚ガン)、上皮内新生物(上皮内ガン)は保障対象外です。	ローン残高が 0円 になります 一時金として 100万円 お支払いします	○	○	○	—	—
3	脳卒中・ 急性心筋梗塞 により	I 就業不能状態が継続した場合* 最長 2カ月間 毎月のローン 返済相当額 を保障します II 所定の状態が60日以上継続した場合* ローン残高が 0円 になります	○	○	—	—	—
4	5つの重度慢性疾患 高血圧症・糖尿病・ 慢性腎不全・肝硬変・ 慢性膵炎 により	I 就業不能状態が継続した場合* 最長 12カ月間 毎月のローン 返済相当額 を保障します II 就業不能状態が12か月間を超えて継続した場合* ローン残高が 0円 になります	○	—	—	—	—
5	8大疾病以外のすべての 病気・ケガ により ◎8大疾病とは:ガン・脳卒中・急性心筋梗塞・高血圧症・糖尿病・ 慢性腎不全・肝硬変・慢性膵炎 ◎保険会社が認める病気やケガが対象となります。	I 就業不能状態が継続した場合* 最長 12カ月間 毎月のローン 返済相当額 を保障します II 就業不能状態が12か月間を超えて継続した場合* ローン残高が 0円 になります	○	—	—	—	—

*...「連生プラン」の場合は、いずれかの被保険者が該当したとき。

保険金、診断給付金のお支払いには制限条件があります。ご加入にあたっては、「被保険者のしおり」に記載の契約概要および注意喚起情報を必ずご確認ください。

1

死亡または所定の
高度障害状態に該当したら*

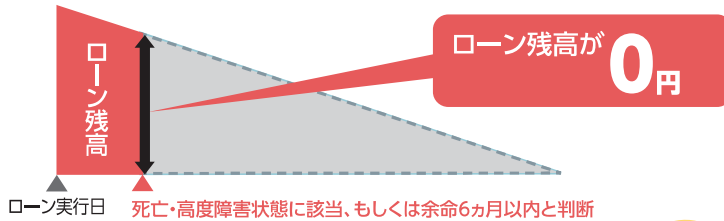
医師の診断をもとに保険会社により
余命6ヵ月以内と判断されたら*
(リビングニーズの保障)

ローン返済期間中に

ローン残高が0円になります

保障開始日▶ローン実行日(加入日)

死亡または所定の高度障害状態に該当された場合、もしくは医師の診断をもとに保険会社により余命6ヵ月以内と判断された場合、ローン残高相当額をお支払いします。



【ご注意】

・保障開始日はローン実行日(加入日)と同一です。

※…「連生プラン」の場合は、いずれかの被保険者が該当したとき。



【ご参考】高度障害保険金の支払対象となる障害状態(要件)

- ①両眼の視力を全く永久に失ったもの
- ②言語またはそしゃく機能を全く永久に失ったもの
- ③中枢神経系または精神に著しい障害を残し、終身常に介護を要するもの
- ④胸腹部臓器に著しい障害を残し、終身常に介護を要するもの
- ⑤両上肢とも、手関節以上で失ったかまたはその用を全く永久に失ったもの
- ⑥両下肢とも、足関節以上で失ったかまたはその用を全く永久に失ったもの
- ⑦1上肢を手関節以上で失い、かつ、1下肢を足関節以上で失ったかまたはその用を全く永久に失ったもの
- ⑧1上肢の用を全く永久に失い、かつ、1下肢を足関節以上で失ったもの

余命6ヵ月以内と判断された場合も保障します。

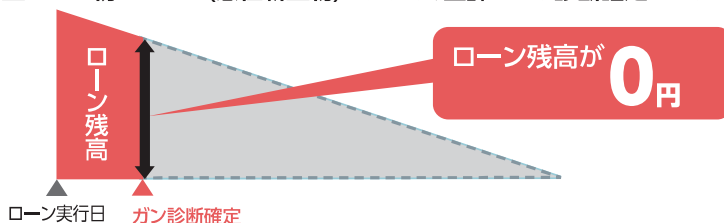
死亡・高度障害の保障、リビングニーズの保障 引受保険会社:カーディフ生命保険株式会社

2

ガンと診断されたら*

ローン残高が0円になります

生まれて初めてガン(悪性新生物)にかかり、医師により診断確定された場合、診断確定時点のローン残高相当額をお支払いします。



【ご注意】

1.保障開始日はローン実行日(加入日)から90日を経過した日の翌日となります。保障開始日前に罹患したガンは、医師による診断確定が保障の開始日以降であっても保障の対象となりません。

2.「上皮内新生物(上皮内ガン)」および「皮膚の悪性黒色腫以外の皮膚のその他の悪性新生物(皮膚ガン)」は、保障の対象となりません。

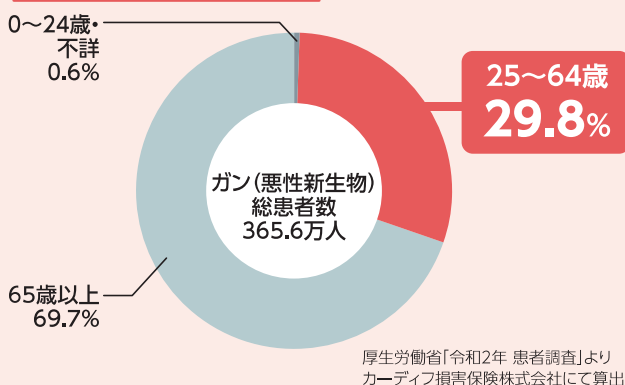
③上皮内新生物(上皮内ガン)には、大腸の粘膜内ガン、膀胱や尿路、乳管等の非浸潤ガンを含みます。

※…「連生プラン」の場合は、いずれかの被保険者が該当したとき。



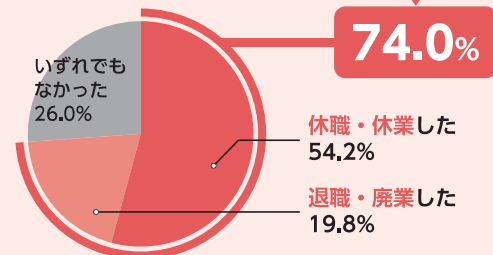
**ガンが治った後も
ローンは0円のままです!**

ガンと診断された方のうち、
およそ3割を現役世代が占めています。



治療の過程で7割以上の方が、
診断後に仕事の継続が困難に。

- ガン診断後の就労への影響
(がん診断時に仕事をしていた方)



国立がん研究センターがん対策情報センター厚生労働省委託事業
「患者体験調査報告書 平成30年度調査」よりカーディフ損害保険株式会社にて表改変

- がんの5年相対生存率(stageI)※

(全がん:94.0%)

医学の進歩により
ガンは治療できる時代になりつつあります。

乳房(女性)
100.0%

胃
98.7%

直腸
97.8%

※(公財)がん研究振興財団「がんの統計2022」より
全国がんセンター協議会加盟施設における5年生存率(2011~2013年診断例)

ガンの保障 引受保険会社:カーディフ生命保険株式会社

保険金、診断給付金のお支払いには制限条件があります。ご加入にあたっては、「初

脳卒中・急性心筋梗塞

により

I 就業不能状態が継続した場合*1

最長**2ヵ月間** 毎月のローン返済相当額を保障します

II 所定の状態が60日以上継続した場合*1

ローン残高が**0円**になります

- I 脳卒中(脳梗塞・脳内出血・くも膜下出血)・急性心筋梗塞により就業不能状態*2が継続しローンの返済日が到来した場合、最長2ヵ月間毎月のローン返済相当額を保障します。
- II 脳卒中(脳梗塞・脳内出血・くも膜下出血)・急性心筋梗塞で所定の状態*3が60日以上継続した場合、診断給付金としてローン残高相当額をお支払いします。



▲ローン実行日 ▲脳卒中・急性心筋梗塞により就業不能状態に

【ご注意】

1. 保障開始日はローン実行日(加入日)から3ヵ月を経過した日の翌日となります。ローン実行日(加入日)前の発病および保障開始日前に発生した就業不能状態*2についてはIの保障の対象となりません。保障開始日前に発病した脳卒中・急性心筋梗塞についてはIIの保障の対象となりません。



突然働けなくなったら…

まずは毎月のローン返済額を保障します。

診断給付金のお支払い後は、**完治した後もローンは0円のままです。**

*1…「連生プラン」の場合は、いずれかの被保険者が該当したとき。

*2…就業不能状態：入院、医師の指示による自宅療養などにより、被保険者本人の経験・能力に応じたいかなる業務にもまったく従事できない状態。

*3…所定の状態：脳卒中(脳梗塞・脳内出血・くも膜下出血)では言語障害・運動失調・麻痺等の他覚的な神経学的後遺症が継続した場合。急性心筋梗塞では労働制限を必要とする状態(軽い家事等の軽労働や事務等の座業はできるが、それ以上の活動では制限を必要とする状態)が継続した場合。

●脳卒中・急性心筋梗塞 総患者数のうち現役世代(25～64歳)が占める割合

脳卒中・急性心筋梗塞は
現役世代で発症することも
稀ではありません。

脳卒中

およそ**6.2人**に**1人**(16.1%)

急性心筋梗塞

およそ**4.2人**に**1人**(24.0%)

厚生労働省「令和2年 患者調査」よりカーディフ損害保険株式会社にて算出

※脳卒中(脳梗塞・脳内出血・くも膜下出血)、急性心筋梗塞は、弊社が保障対象としている疾病と全く同一ではありません。

脳卒中・急性心筋梗塞の保障 引受保険会社:カーディフ損害保険株式会社

5つの重度慢性疾患 高血圧症・糖尿病・ 慢性腎不全・肝硬変・ 慢性膵炎により

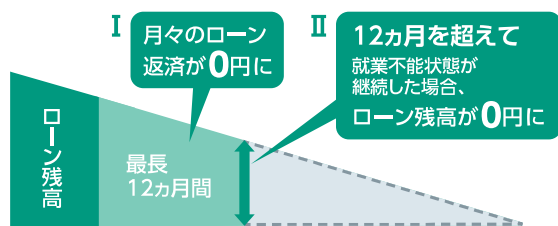
I 就業不能状態が継続した場合*1

最長**12ヵ月間** 毎月のローン返済相当額を保障します

II 就業不能状態が12ヵ月を超えて継続した場合*1

ローン残高が**0円**になります

- I 5つの重度慢性疾患(高血圧症・糖尿病・慢性腎不全・肝硬変・慢性膵炎)により就業不能状態*2が継続しローンの返済日が到来した場合、最長12ヵ月間毎月のローン返済相当額を保障します。
- II 5つの重度慢性疾患(高血圧症・糖尿病・慢性腎不全・肝硬変・慢性膵炎)による就業不能状態*2が12ヵ月を超えて継続した場合、債務繰上返済支援保険金としてローン残高相当額をお支払いします。



▲ローン実行日 ▲5つの重度慢性疾患により就業不能状態に

*1…「連生プラン」の場合は、いずれかの被保険者が該当したとき。

*2…就業不能状態：入院、医師の指示による自宅療養などにより、被保険者本人の経験・能力に応じたいかなる業務にもまったく従事できない状態。

【ご注意】

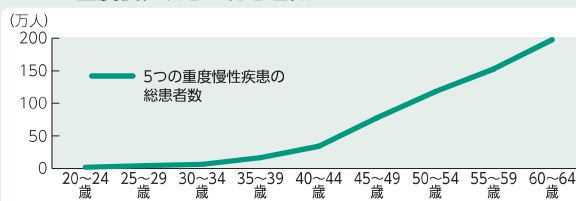
1. 保障開始日はローン実行日(加入日)から3ヵ月を経過した日の翌日となります。ローン実行日(加入日)前の発病および保障開始日前に発生した就業不能状態*2については保障の対象となりません。

2. ローンの返済日に対象の疾病で就業不能状態*2の場合に保障の対象となります(就業復帰後、再び就業不能というような場合でも就業復帰期間中は対象となります)。

3. ローン残高の保障(債務繰上返済支援保険金)は、この保障による継続した同一の就業不能の期間が所定の期間を超えることが条件となります(12ヵ月間連続していない場合でも、条件によりお支払対象となることがあります)。

この就業不能期間の取扱方法については、「被保険者のしおり(契約概要・注意喚起情報)」で必ずご確認ください。

●5つの重度慢性疾患の総患者数



5つの重度慢性疾患:糖尿病・高血圧性疾患・慢性腎臓病・肝疾患・慢性膵炎
※5つの重度慢性疾患は、弊社が保障対象としている疾病と全く同一ではありません。

厚生労働省「令和2年 患者調査」

ここが
POINT

ローン期間を通算して
36ヵ月分を限度として
お支払いします。

5つの重度慢性疾患の保障 引受保険会社:カーディフ損害保険株式会社

8大疾病以外のすべての 病気・ケガにより

◎8大疾病とは：ガン・脳卒中・急性心筋梗塞・高血圧症・糖尿病・慢性腎不全・肝硬変・慢性肺炎
◎保険会社が認める病気やケガが対象となります。

I 就業不能状態が継続した場合*1

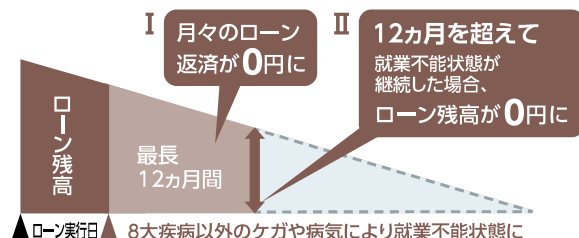
最長**12ヵ月間** 毎月のローン返済相当額を保障します

II 就業不能状態が12ヵ月を超えて継続した場合*1

ローン残高が**0円**になります

I 病気・ケガ(8大疾病以外)による就業不能状態*2が継続しローンの返済日が到来した場合、最長12ヵ月間毎月のローン返済相当額を保障します。

II 病気・ケガ(8大疾病以外)による就業不能状態*2が12ヵ月を超えて継続した場合、債務繰上返済支援保険金としてローン残高相当額をお支払いします。



*1…「連生プラン」の場合は、いずれかの被保険者が該当したとき。

*2…就業不能状態：入院、医師の指示による自宅療養などにより、被保険者本人の経験・能力に応じたいかなる業務にもまったく従事できない状態。



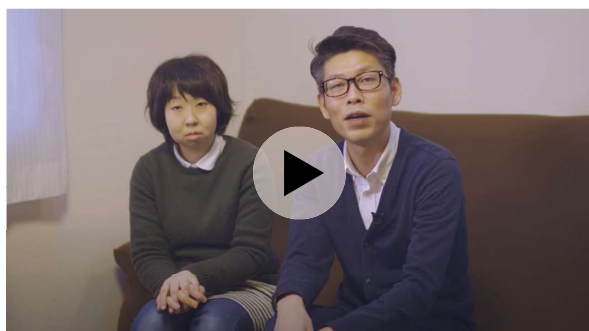
8大疾病の保障とあわせて

ほとんどすべての病気・ケガを保障します。

【ご注意】

- 1.保障開始日はローン実行日(加入日)から3ヵ月を経過した日の翌日となります。ローン実行日(加入日)前の発病やケガおよび保障開始日前に発生した就業不能状態*2については保障の対象となりません。
- 2.ローンの返済日に対象の傷病で就業不能状態*2の場合に保障の対象となります(就業復帰後、再び就業不能というような場合でも就業復帰期間中は対象となりません)。
- 3.ローン残高の保障(債務繰上返済支援保険金)は、この保障による継続した同一の就業不能の期間が所定の期間を超えることが条件となります(12ヵ月間連続していない場合でも、条件によりお支払対象となることがあります)。この就業不能期間の取扱方法については、「被保険者のしおり(契約概要・注意喚起情報)」で必ずご確認ください。

8大疾病以外の病気・ケガの保障 引受保険会社：カーディフ損害保険株式会社



住宅ローンが0円になられた方の体験談ムービー

まさか、自分がガンになるなんて、
思ってもみませんでした。



実際に保険金をご請求いただいた
お客さまの体験談を、
ウェブサイトでご覧いただけます。

<https://bnpp.lk/0Zw8gE>

連生プランについて

連生プランとは、同一の債務に対して連帯して債務を負う2人以上の方を被保険者として保障するプランです。
連生プランのお取扱いについては金融機関にお問い合わせください。

■この資料は、保障付き住宅ローンをご検討されるお客さまのために、保障内容の概略を抜粋して説明したものです。ご加入にあたっては、「被保険者のしおり」に記載の契約概要および注意喚起情報で、保障内容の詳細をご確認ください。 ■お客さまの告知の内容等により保険会社がお断りする場合があります。 ■ご契約予定の住宅ローンが成立しなかった場合は、保障の対象となりませんので、あらかじめご了承ください。 ■保障付き住宅ローンのご利用条件等については、金融機関まで直接お問い合わせください。 ■疾病保障付団体信用生命保険については、保険会社にお問い合わせください。金融機関では承っておりません。

ご相談窓口

保障内容や告知を行うにあたってのご不明点は、下記にご連絡ください。

カーディフ損害保険株式会社
カスタマーサービスセンター

0120-823-270

受付時間 9:00～18:00(祝日、年末年始を除く月曜日～金曜日)

※カーディフ損害保険株式会社は、保険業法に基づき、カーディフ生命保険株式会社の業務を受託しています。